令和における福生市立学校の 在り方検討委員会 第1回 議事録(抜粋)

日 時:令和4年5月18日(水) 午後3時から5時まで

場 所:福生市役所第一棟2階会議室

1 出席委員

委員長 宇田 剛 副委員長 榎 並 隆 博 副委員長 小 出 宏 委員 湊 委員 鈴 木 智 子 南方孝之 委員 委員 泉田巧人 委員 山岸史子 沼 田 博 明 委員 委員 植村多岐 委員 薗 田 紘一郎 撰 梅 敏 夫 委員 委員 土谷利美 青海 俊 伯 委員 委員 板垣和生 委員 榎 本 乃 子 委員 津 島 知津子 板 寺 正 行 委員 委員 町田高司

2 事務局(説明員)

 教育長
 石田
 周

 教育部参事兼教育指導課長
 勝山
 朗

 企画財政部参事
 菊地信吾

3 傍聴人 5名

4 議事日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長挨拶及び委員自己紹介
- (4) 副委員長の指名
- (5) 検討委員会の設置目的について
- (6) 福生市立学校の現状について

5 配布資料

- 【資料1】令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱
- 【資料2】令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員名簿
- 【資料3】令和における福生市立学校の在り方検討委員会日程(令和4年度)
- 【資料4】検討委員会説明資料(教育)
- 【資料5】検討委員会説明資料(公共施設)
- 【資料6】令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 【資料7】令和3年度GTEC (スコア型英語4技能検定) の結果について
- 【資料8】令和元年度福生市立小・中学校における「不登校」の状況

【教育部参事】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回令和における福生市立学校の在り方検 討委員会を開会いたします。本日進行を務めます、福生市教育委員会教育部参事、勝山でございます。どう ぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づき、会を進行いたします。初めに、石田教育長より委嘱状を交付いたします。教育 長が各委員のお席を回ります。

お名前を私がお呼びいたしますので、自席にて御起立いただきますようお願いいたします。

(委嘱状 交付)

次に、教育長より御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】 失礼します。皆様、改めましてこんにちは。教育長の石田でございます。令和における福生市立学校の在り方検討委員会開催にあたりまして、教育委員会を代表して一言御挨拶申し上げます。

御参会の皆様におかれましては、大変御多用のところ委員をお引き受けくださいまして、誠にありがとう ございます。本検討委員会は、本年度初めて設置したものです。後ほど事務局から詳しく御説明申し上げま すが、その設置目的は、本市の学校教育が抱えている教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願 いの実現という観点から、今後の福生市立学校の在り方等の検討について行うものでございます。

ここで改めて本市について振り返ってみたいと思うのですが、本市は現在人口約5万6,000人。面積は約10 L でございますが、御承知のとおり、市の東北部にある米軍横田基地が行政面積の32%を占めております。 人口のうち、外国人比率が今現在は5.9%。国籍は62か国で、国際色豊かな町とも言えます。

学校数は東京都の市部の中では最も少ない市の一つでして、小学校は7校、中学校は3校設置しております。その全てをコミュニティ・スクールとして指定してございます。令和4年度5月1日現在の小・中学生は3,329人で、毎年減少している状況です。また、外国籍の子どもが15か国、3.5%在籍しておりまして、日本語学級を小・中学校1校ずつ設置しております。また、分教室型の不登校特例校を1校設置しております。

このような本市の長年の課題は、極論すれば、学力の向上と不登校対策です。それに加えて、近年は学校を取り巻く環境的な側面の課題も明らかになってきております。例えば、福生市全体の人口の減少傾向。あるいは、公共施設の個別の施設計画。とりわけ、校舎等の老朽化の問題がございます。

そこで本検討委員会を設置することといたしました。お手元には本市の令和4年度の教育方針を置かせていただきました。表紙3段目に学校教育の重点施策の1点目として、本委員会について記載いたしました。 後ほど5ページ目を御覧いただくと、本委員会のことが詳しく書かれております。

本委員会で委員の皆様に御検討いただくのは、小中一貫校の導入に向けた検討や、全校指定しているコミュニティ・スクールの今後の在り方に関する検討。さらには、GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の活用。本市はiPadを差し上げておりますが、子どもたちのiPadを活用したICT教育の今後の展望。そして、不登校の未然防止と解消などでございます。委員の皆様にはこれらの課題を「開かれた窓」と捉えていただき、その窓を通して本市の学校教育の現状や課題等を御覧いただきまして、御意見を賜りたいと思っております。

御意見をいただく際には、これは難しいだろう、あるいは、これは無理だろうというお考えではなく、子どものためになるなら、あるいは、理想の学校を実現するにはぜひ必要だという観点から、自由闊達に御意見を賜れれば、本市の学校教育を一歩前に進める上で参考とさせていただきます。夢を語っていただきたい、アイデアをたくさんお寄せいただきたいと思っております。

結びとなりますが、御多用のところ本委員会の委員をお引き受けいただきました皆様に改めて感謝申し上げます。そして、委員の派遣について御理解を賜りました市内の関係団体の皆様にも、御協力について感謝を申し上げます。また、本委員会の委員長を御快諾くださいました、元東京都教育庁教育監、大妻女子大学教授。御多用のところ遠方から来福くださり、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

それでは、雑ぱくでございますが、開会にあたりまして教育委員会の挨拶といたします。本日はどうぞ、 また、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

【教育部参事】

次第3、委員長挨拶でございます。

委員長から御挨拶いただく前に、本検討委員会組織の確認をさせていただきます。本日の配布資料1、令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱を御覧ください。第3条でございます。本検討委員会の組織でございますが、各項に定めております本日お集まりの皆様に委員をお引き受けいただきました。誠にありがとうございます。裏面、第4条にございますとおり、任期は2年でございます。ただし、第3条に定めたお立場から外れる等の事情がある場合には、それに代わる方に残りの任期をお務めいただく場合もございます。

第5条、委員長及び副委員長でございます。ここにございますように、そして先ほどの教育長の御挨拶の中にもございましたとおり、委員長1名、副委員長2名を置くこととなってございますが、第2項の規定に基づきまして、委員長は、元東京都教育庁教育監、大妻女子大学教授にお願いをいたします。

ここで委員長に御挨拶を頂戴いたしたく存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

(挨拶及び自己紹介) -省略-

【教育部参事】

委員長、ありがとうございました。

引き続き、本日お集まりいただきました委員の皆様から、御所属の組織、学校等の御紹介も含めまして、 1分程度で自己紹介をいただきたく存じます。資料2でお配りしております委員名簿の順番とさせいいただ きます。本日お並びの順番とは若干異なりますが、本事務局の職員がマイクをお持ちいたしますので、自己 紹介をお願いいたしたく存じます。それでは、福生第一小学校長から順次お願いいたします。

【各委員】

(自己紹介)-省略-

【教育部参事】

委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、次第4、副委員長の指名に移ります。設置要綱第5 条第2項、副委員長は委員のうちから委員長が指名した者をもって充てるとございますことから、委員長に 御指名をいただきたく存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、設置要綱に基づく副委員長の指名ということですが、ここからは座ったまま行わせていただきます。私が今日すごく最初びっくりしたのは、ここには校長先生方が全員いらっしゃるんですよね。校長会みたいな。この会議というのは学校の在り方についての検討で、しかも校長先生方が全員いらっしゃるということなので、2名の副委員長は、小学校からお一人、それから中学校からお一人とさせていただきたいと思います。

まず小学校の方ですけれども、先ほど自己紹介の中で福生での教員経験もあるとお話しされていたし、管理職としての御経験もある福生第六小学校の統括校長先生にお願いしたいと思います。中学校の方は、やはり福生で豊富な校長経験をお持ちである福生第二中学校の校長先生、このお二人に副委員長をお務めいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、お認めていただいたということで、お二人、よろしくお願いいたします。

【教育部参事】

ありがとうございました。委員長から、副委員長として、福生第六小学校の統括校長、そして、福生第二 中学校の校長の御指名がございました。副委員長としてよろしくお願いをいたします。

それでは、統括校長、校長は、副委員長席を前の方に御用意してございますので、移動をよろしくお願い いたします。

ここで、お二人の副委員長から、一言就任の御挨拶をお願いいたします。まずは統括校長からお願いいた します。

【各副委員長】

(就任挨拶) -省略-

【教育部参事】

ありがとうございました。本日でございますが、感染症対策を万全にということで、扉の方は開けさせていただいております。そして、マイクもその都度消毒させていただきますので、この後皆様から御意見をいただく際には少しお時間をいただくような場面もございますので、御了承いただければと存じます。

それでは、ここからの進行につきましては委員長にお願いいたします。

【委員長】

お二人の副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私の方から進行させていただきます。 次第に沿いまして、次第の5、検討委員会の設置目的について、事務局より説明をお願いします。

【教育部参事】

検討委員会の設置目的について御説明いたします。ここからは着座にて失礼いたします。それでは、次第 5、検討委員会の設置目的について。まずは福生市における教育施策の全体像について御説明させていただきます。スライドの方は会場の前の方にございますが、i Padを一応用意させていただいている委員の皆様は、自動で画面が変わりませんので、手動になってしまいます。スライドの方は振り返って見ていただく形になってしまいますので、御理解をいただければと存じます。申し訳ございません。

最上位の計画といたしまして、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が策定いたします福生市教育大綱がございます。この大綱を踏まえまして、10年間で福生市教育委員会が目指す教育目標と基本方針を掲げ、その実現に向け取り組むべき主な施策を示した福生市教育振興基本計画第2次を策定しております。

この教育振興基本計画第2次では、四つの基本方針、1、子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす 教育の充実。二つ目に、教育施策推進のための環境整備。3つ目に、生涯を通じた学びによる豊かな地域づ くり・人づくり。四つ目に、地域社会総がかりでの教育の推進。この四つに基づく施策を設定してございま す。

さらに、この教育振興基本計画第2次に基づく推進事業の具体的な実施計画として、3か年で実施する事業や主な取組の計画を示す福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)を作成してございます。推進プランに基づく施策、事業を実施したうえで、外部の有識者に点検、評価をいただき、その指導を基に施策、事業の見直しを行っているところでございます。

毎年度、事業の見直しは行っているところですが、保護者、市民の皆様から、時間的には、短期的な課題や中・長期的な課題、範囲といたしましては、教育の内容に関する課題や施設設備の課題、さらには、教育だけでとどまらず福生市全体の課題を含め、様々な御要望、御意見をいただいているところでございます。

そこで、本検討委員会でございますが、お配りしております、資料1、設置要綱の第1条にございますとおり、福生市の小・中学校が直面している教育課題を解決すること。

そして、先ほど申し上げたような学校教育に対する市民の思いや願いを実現していること。これらを踏ま えた、今後の福生市立学校の在り方等を検討していくことを目的に設置するものでございます。

同じく資料1の設置要綱第2条にもございますとおり、所掌事項についてでございますが、全部で4点。 小中一貫校に関すること。学校教育におけるICTの活用に関すること。不登校対策に関すること。コミュニティ・スクールの充実に関すること。さらには、その他教育委員会が必要と認める事項となってございます。これら所掌事項につきましては、後ほど御説明申し上げますが、本市の学校の現状、様々な課題を踏まえまして、それらを解決するための手だてとして、市議会等でも多くの御質問、御意見をいただいているものでございます。

基本的にはこれら四つの柱が軸となりますが、これらの軸はあくまで、学校が抱える現状、様々な課題を解決するためのツールの一部という位置付けでございます。様々なお立場の方々にお集まりいただいております本検討委員会は、それぞれのお立場からのお考え、御意見をいただきます窓口として捉えていただきまして、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えてございます。

そして、今年度、令和4年度の5回の会議につきましては、小中一貫校の検討ということで予定をしているところでございます。あくまで目標ではございますが、令和4年度、5回の会議が終わるころまでに、小中一貫校あるいは小中一貫教育を導入していく場合にはこういったことを考えなければいけないのではないか、こういった検討を進めていかなければいけないのではないかという方向性、提言のようなものを形とし

てまとめていきたい。このように考えているところでございます。皆様から頂きました御意見を基に作成した提言、方向性等につきましては、まとめていきまして、教育委員会でも報告をしていくということを考えているところでございます。説明については以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。今、検討委員会の設置目的について御説明いただきましたけれども、委員の先生方から何か御質問や御意見はいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと教えていただきたいんですが、この資料の4の5、検討委員会の設置目的についてというところで、福生市教育大綱の下に福生市教育振興基本計画第2次があって、その下に福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)というのがあって、令和3年から5年度の3年間計画で毎年度改定とありますが、これはもしかすると令和4年度の推進プランがもう既にあるという認識でよろしいでしょうか。以上です。

【委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【教育部参事】

お答えさせていただきます。これは3年間計画を毎年度改定していくということで、令和3年度から5年度のものを作成したその次には、令和4年度から6年度のものを作成するということで、その計画があるとお考えいただいて良いかと思います。以上でございます。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

他に御質問、御意見はよろしいでしょうか。

そうしましたら、ちょっと最後に事務局に確認したいんですが、今画面に映っていますが、ミッションが 四つありますが、主にミッション1の小中一貫校にこういった検討が必要なんじゃないか、そういった方向 性や提言をまとめていくということでよろしいわけですね。はい、分かりました。

それでは、その次、次第6、福生市立学校の現状について、このことについて事務局の方で説明をお願い します。

【教育部参事】

失礼いたします。それでは、福生市立学校の現状について御説明させていただきます。本日は画面にございます四つのテーマで御説明させていただきたく存じます。

1点目は公共施設の再配置という見出しになっておりますが、具体的には二つのお話になります。一つ

は、児童・生徒数が減少していること。もう一つは、学校の校舎等が老朽化していること。この二つでございます。

まずは児童・生徒数の減少についてでございます。スライドにグラフを載せてございますが、こちらは平成16年度から令和4年度までの福生市立小・中学校児童生徒数の推移を示しているところでございます。一番左端にあります平成16年度は、児童・生徒合わせて5,025名。今年度、令和4年度につきましては3,329名。18年間で児童・生徒が3分の2に減少している現状がございます。

次のスライドでございます。こちらは教育支援課で作成しております令和10年度までの児童・生徒数の推計になります。先ほど、令和4年度までの18年間で3分の2に減少したというお話をさせていただきましたが、さらに令和10年度までの向こう6年の中でも約200名児童・生徒が減少する見込みとなっておりまして、そのことを一つの課題であると捉えているところでございます。

次のスライドです。では、児童・生徒が減少することをなぜ課題として捉えているのか。そのことについて御説明させていただきます。学校教育法施行規則には、学校規模の標準が示されてございます。小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされております。これは、小学校で見ますと1学年当たり2学級から3学級、中学校では1学年当たり4学級から6学級。これがいわゆる一般的な標準の規模ということで示されております。

次のスライドです。児童・生徒数が減少することは、1学年当たりの学級数が少なくなり、学校規模も小さくなる。こういったことが考えられます。学級数が少ないことによる課題でございますが、これは文部科学省の方から出されている手引きによりますと、クラス替えができない、集団活動・行事の教育効果が下がる、班活動やグループ分けに制約が生じる、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じるなど、教育活動に制約が生じ、児童・生徒の学びに影響が出る。こういった視点。

さらには、協働的な学びの実現が困難になる、教員数が少なくなることで専門性を生かした教育を受けられない可能性がある、多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいなど、児童・生徒が様々な大人や子どもと出会うことで可能となる多様な価値観に触れる機会が減少してしまう。こういった課題が指摘されているところでございます。

実際の手引きにはもっと多くの内容が掲載されてはおりますが、本日はお時間の関係で一部の御紹介となります。こういった課題が指摘されているところで、児童・生徒の学びを保障していくためにも、学級の適正規模を保っていくという視点も重要だということを考えているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。福生市の現状といたしましては、令和4年度現在、標準の規模を下回る学校が、これは赤字の下線で示しておりますが、福生第四小学校、福生第七小学校、そして福生第三中学校の3校。こちらはもう既に標準の規模を下回っている状況でございます。そして、あくまで推計でございますが、6年後、福生第六小学校が加わり4校に増えていく、こういった状況でございます。

次のスライドです。もう一つの視点、学校の校舎等が老朽化していることについてでございます。福生市立小・中学校の経過年数等につきましては御覧のとおりでございます。最も新しい校舎である福生第七小学校と福生第三中学校でも49年が経過をしてございます。これは、今年度末で49年になるということです。

各学校の校舎でございますが、壁の損傷等をメンテナンスしながら今は使用している現状がございます。 特に、福生第一小学校を中心に60年近く経過する学校の校舎につきましては、早急に中長期的な対応を考え る必要がある状況であると考えているところでございます。

なお、公共施設の課題につきましては、本日、企画財政部の菊地参事にオブザーバーとして参加していた だいておりますので、菊地参事の方から詳しく御説明をいただきたいと考えてございます。それでは、説明 を菊地参事に代わります。よろしくお願いいたします。

【企画財政部参事】

改めまして、皆さんこんにちは。企画財政部の菊地と申します。私は公共施設の再配置や保全の計画的な 推進を市役所の中で担当しております。本日の説明、どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら、ここ から着座して説明させていただきます。

本日はお時間をいただきまして、福生市の公共施設の課題と、市の考えを説明させていただきます。今スライドでは見えておりますが、紙ベースの資料ではページが飛びまして、資料の5と左上に打ったものになります。資料の5をお願いしたいと思います。

今、勝山参事より、福生市の市立学校の現状について、児童・生徒の減少、施設の老朽化について説明が ございました。私からは、学校に限らず、福生市の公共施設全体の観点、俯瞰的に見た課題と、それに対す る市の考えを、ここで勝山参事の説明に割り込む形になりますが、ちょっと説明させていただきます。

なぜ公共施設全体のお話をここでさせていただくのかと申し上げますと、それは、福生市の様々な地域の 身近な公共施設の方向性と学校施設の方向性をリンクして市は考えているからでございます。本日からスタートしました在り方検討委員会の主な検討の内容は、小中一貫校ですとか、ICT、不登校など、教育の内容の御検討がメインになろうかと思います。私から説明させていただく内容、学校を含めた公共施設の方向性につきましては、ここで検討いただくということではなく、皆様に、このような課題がありますよということを情報提供させていただくものでございます。

それでは説明させていただきます。スライド2ページをお願いいたします。まず、福生市の公共施設を取り巻く課題でございます。1つ目は老朽化でございます。今御説明がありました学校施設に限らず、福生市の主要な公共施設の3分の2が、円グラフにありますように、30年以上築後経過しております。高度成長期に整備された施設やインフラ、この老朽化は全国的な課題となっております。

ちょうど10年前、平成24年でしょうか、中央道の笹子トンネルの天井板が落下して9人の方が亡くなるという事故がございました。これをきっかけに、国が全国の地方公共団体、国の施設等に、インフラですとか施設の老朽化への対応、適正な維持管理をするよう号令をかけたところです。福生市におきましても、これを受けて公共施設の将来の方向性に関する計画をこれまで策定してきたところでございます。学校施設を含めた公共施設の方向性を定めてきたところでございます。

次のスライドをお願いいたします。次に施設を巡る状況といたしましては、人口減少がございます。勝山参事の説明にもございましたが、児童・生徒、これに限らず、福生市全体の人口が御覧のように減るという推計が出されております。現在約5万6,000人。これが令和42年になると4万人を割り込むという推計が出ております。

次のスライドをお願いいたします。取り巻く状況として、コストの増加ということが挙げられます。公共 施設の維持管理には、学校も含めてコストがかかっております。公共施設の寿命は、使い方とか傷み方で一 概には申せませんが、一般的には65年ぐらいたったものを建て替えていく、あるいは、改修工事をして15年 程度寿命を延ばすといったことが考えられます。

公共施設の毎年の維持管理や、今申し上げました、施設の寿命を延ばしたり、建て替えたりするコストは、これまでは毎年平均約7億円かかっていたのですが、今後の40年間では老朽化を迎える施設が多くなってまいりますので、1年当たりの経費は約14億円と、倍増するという試算も出ております。先ほど申し上げました人口減少も考えますと、税収の落ち込みも予想され、非常に厳しい状況となってくることが考えられ

ます。

次のスライドをお願いいたします。そして、ニーズの変化という状況がございます。写真にもあります I CTの技術の推進でしたり、あるいは、高齢化などの人口構成の変化、そして、感染防止対策など、施設の使い方や、施設を取り巻く環境が日々変化しております。これらの状況を踏まえて計画的な対応を考えないと、コストが捻出できなくなったり、施設に必要な改修に手が回らなくなったり、最悪、市民サービスの維持や、施設が維持できなくなるという心配がございます。そのため、施設の更新、改修は、新たなニーズの変化にも対応すべく、計画的な対応が必要となってまいります。

次のスライドをお願いいたします。この計画的な対応ですが、場当たり的に改修や建て替えをするのではなく、何かしらの将来のビジョンを描いて、それに基づき長い期間をかけて公共施設のリニューアルを進めなくてはなりません。そこで福生市は、令和2年度に個別施設計画という計画を策定いたしました。その計画の中の基本方針が今スライドに示されているものでございます。こちらでは、既存の福生市の図書館、児童館、公民館などの施設、これらは学校区単位に配置されていることから、学校区単位に複合化、あるいは集約化していくことを考えました。

次のスライドをお願いいたします。こちらですが、複合化とか集約化のイメージでございます。違う機能の公共施設を一つにすることを複合化と言い、また、同じような機能の施設を集めることを集約化と言います。将来の公共施設の配置は、画面の右側のように、学校施設に地域の身近な施設を同一の建物に集めて複合化する。あるいは、左側の絵にありますように、学校の周りに集める。このようにすれば、例えば1つのお部屋を、学校が使ったり、公民館が使ったり、時間帯によって地域の町会の方が使ったりと重ね使いが推進できるのではないか、それができれば、スペースの効率的な利用が図られて、トータルで公共施設のスペースが減らせるのではないか、そして、スペースが減らせれば、将来のコストも減らせるのではないかと、市は考えているところです。

福生市の将来の公共施設の配置は、福生駅前には、これから行われます再開発地区に大きな交流施設が整備される予定です。そして、牛浜駅周辺は、中央図書館や公民館本館など拠点的な施設が既にございます。 これらの駅前の拠点的な施設の他に、地域の身近な施設、分館であるとかそういった施設は学校を核に集めていく、そんなイメージを市では描いているところでございます。

次のスライドをお願いします。学校施設を核に地域の身近な施設を集めることの効果でございます。

もしも学校のプールを温水化、あるいは屋内型にすれば、地域住民への開放も考えられます。逆に、学校の子どもたちが本がいっぱいそろった図書館などを利用することができます。あるいは、施設の利用者と子どもたちとの交流も図れる、こんな効果も考えられると思います。

次のスライドです。さて、福生市は現在小・中学校が10校ありますが、今のような学校施設を核とした複合施設を市内10か所に整備してしまうと、先ほど課題として触れさせていただきましたコストの問題に引っかかってしまいます。また、人口減少も予測されております。そして、学校施設は、延べ床面積で申しますと、こちらの円グラフのように、市内の公共施設の約4割を占めております。つまり、学校施設をどうしていくのかということが福生市公共施設全体の課題に大きく影響する、いわば公共施設の再配置の肝であるとも言えるわけです。

次のスライドをお願いします。そして、一つの将来像といたしまして、仮に中学校3校を核に公共施設を 将来集めていくというイメージ図を描いてみました。若干この図ですと、二中の学区が広いことや、鉄道で 分断されていることがちょっと気になるところです。また、中学校では部活が小学校に比べると遅くまでや っている、こういったことを考えますと、市民の施設の共用といった観点では効果が限定的になるのかなと 考えられます。

次のスライドです。次に小学校ですが、仮に市内を四つに区分をして、小学校を四つ配置してはどうかというイメージ図を作ってみました。小学校7つではなく、将来のコストを考え、四つではいかがかというイメージ図でございます。地図上では、なんとなくバランス良く配置されていると思われます。

次のスライドをお願いします。そこで、令和22年の6歳から11歳まで、小学生に相当する年齢の推計人口が福生市で1,778人となっておりますが、これを国勢調査の人口分布のメッシュに落とし込みまして、市内を四つに区分して、それぞれの地区ごとの児童人口を算出してみました。35人学級を前提に、1学年2学級から3学級となる児童数規模を模式的に考えますと、大体216人から630人ぐらいとなります。各四つの地区の6歳から11歳の推計児童人口はこの範囲に収まり、先ほど勝山参事の方から御説明がございました12学級から18学級の範囲で収まるのではないかなと考えられます。

つまり、令和22年辺りでは小学校は4校程度で充足するのではないかという仮説でございます。そして、 四つの小学校を残す、あるいは新しく別の場所にといった形で学校を整備して、そこに身近な公共施設を集めていく絵が描けるのではないかと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。四つの小学校施設に公共施設を集めていく、これをどのように進めていくのかというイメージ図です。一度に4か所を整備することは財政的な負担を伴います。そこで、10年程度を区切りに1地区ずつ手掛けて、長い話なのですが、大体40年かけて、整備していくイメージを描きました。横軸が年度、灰色は主要な公共施設の築65年までの寿命を表しています。そして、市では、初めの10年は検討に充て、一中、三小の辺りはあと10年くらい後に、六小の辺りは20年後に手を入れて、その他の学校は、黄色く塗ってあるのが80年延ばした場合の寿命を示しているのですけれども、寿命を延ばして順番に複合化を進めていく。そんなイメージを立ててみたところでございます。

最後にまとめでございます。市では、施設の再配置はまだイメージにとどまっております。再配置の具体 化は今後の検討となっております。この在り方検討委員会の検討は、ハードというよりは教育の中身、ソフトのことが検討の中心になるかと思います。そして、ハードが先ではなく、ソフトが決まって初めてハード、箱物の検討に反映させるのが順序ではないかなと考えております。この在り方委員会の検討結果につきましても、今後の公共施設の方向性の計画に必要な内容は反映していきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。では、説明を勝山参事の方にお戻しいたします。

【教育部参事】

公共施設という視点からの現状、課題、こちらにつきましては、今、菊地参事の方から、公共施設マネジメントの立場でイメージを今こういうふうにもたれているという御説明がありました。菊地参事の方からも説明がございましたけれども、あくまでこの検討委員会は教育の内容、中身、教育の在り方について検討していくものでございますが、今課題としてこういう点に直面しているということをもってお話をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目のテーマ、町会をベースとした学区割についてでございます。今御覧いただいている スライドの画面でございますが、福生市の町会の分布図になります。この町会をベースに福生市立小・中学 校の10校の通学区域、今ちょっと画面のスライドを1つ進めていただきますと、通学区域図になるかと思い ます。町会が割れている部分も一部あるかと思いますが、基本的には町会をベースにした通学区域というこ とで作られております。

先ほどの地図も、この今御覧いただいているスライドの地図も、一般的な地図と違いまして左上が北向き

の地図になってございます。福生市立小・中学校の特長といたしましては、中学校の通学区域が各小学校区域の集合体となっている点でございます。つまりは、原則、一つの小学校から中学校に進学するにあたって複数の中学校に分かれるということはことなく、中学校区できれいに区分けされているというところでございます。具体的には、福生二小、福生三小の児童は福生一中に進学いたします。福生一小、福生四小、福生六小の児童は福生二中に進学いたします。福生五小、福生七小の児童は福生三中に進学いたします。

その一方で、町会の境界線がベースとなっていますので、実際の距離と学区域に大きなずれが生じるケースもございます。例えばでございますが、今スライドの方では丸がちょうど映ったところでございますけれども、本八第一地区の児童・生徒は、福生六小のすぐ近くではありますが、福生一小の学区でございますので、福生六小を見ながら福生一小まで歩いていくと、こういう現実があります。

また、次の丸の部分が映っておりますが、長沢地区の南側の児童・生徒は、新奥多摩街道を渡ればすぐ福 生一小ということになりますが、福生第四小学校の学区ということでございます。

さらに、福生一小は学区の西の端に学校がございますので、本七地区の東福生駅の北側の児童・生徒につきましては、多少距離がございます。同様に、福東地区の東側の児童・生徒は、福生二小、福生一中までかなり距離があるという現実がございます。

こちらは、町会をベースにした学区だけが悪いということではなく、学校の位置との関係で、このような、子どもたちが距離を歩いたり、近くの学校を見ながら遠くの学校に通う、こういった現実があるということで、こちらも課題であると捉えているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。3点目のテーマ、コミュニティ・スクールについてでございます。本日も、コミュニティ・スクール委員会の代表の方、そして、コミュニティ・スクールの代表としてではございませんが、コミュニティ・スクールでお力添えをいただいている委員の方に御参加をいただいているところでございます。

そもそもコミュニティ・スクールとは何かということから御説明をさせていただきます。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことでございます。学校運営協議会は、スライドにございますとおり、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関と法令で定められております。この制度は、平成16年3月の中央教育審議会答申等におきまして、保護者や地域住民が公立学校運営に参画するための新たな制度の創設が提言されたことを受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に位置付けられたものでございます。その後、平成29年4月に同法律が改正されまして、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となったところでございます。

次のスライドをお願いいたします。そのことで、全国的には、コミュニティ・スクールを導入した学校は、令和2年度末までの4年間、いわゆる平成29年に法律が改正された後の4年間で3倍に増えて、11,856校。全体の33.3%でございますので、全国の3校に1校導入されているという現状がございます。東京都では651校ということで、28.3%。全国よりも導入が進んでいない実態がございます。西多摩地区でも、奥多摩町、青梅市は一部の2校で導入と聞いておりますが、福生市は10校、100%の導入となってございます。

先週の5月14日には、第1回のコミュニティ・スクール総会、先ほど委員の方からの自己紹介でも御紹介いただいたところでございますが、コミュニティ・スクール総会を実施いたしまして、10校のコミュニティ・スクール委員会の委員の方々、そして各小・中学校の教職員が集まり、有意義な情報交換を行うことができたところでございます。むしろ素晴らしい取組が福生市では進められているところでございますが、事務局といたしましては一部課題を感じているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。こちらは、画面に映っている文字まではちょっと読み取れないと思い

ますが、各小・中学校のコミュニティ・スクール委員会の委員の方々の一覧でございます。赤枠が今付きましたが、この方々は複数の学校のコミュニティ・スクール委員会委員を兼任していただいている方でございます。

第一のテーマで御説明いたしました児童・生徒数の減少。この背景には、当然、福生市全体の人口の減少がございます。第二のテーマでお話をいたしました、町会をベースとした学区割。その学区の中に、適正規模よりも小さな学校が複数あることで、学校を支えていただく地域の方々、先ほど委員から町会の加入のお話もございましたけれども、学校を支えていただく地域の方々が重なっていくことがもう必然となっている状況でございます。

しかし、御協力をいただく地域の皆様は、コミュニティ・スクール委員会の委員だけではなく、それぞれ 御自身のお仕事、さらには他の組織の役割、こういった様々なことを担われている現実があると認識してご ざいます。コミュニティ・スクールとしてのメリットは大切にしつつ、一部の地域の方に負担が多くかかっ てしまっている現実をどう解決していくか、これが課題であると捉えているところでございます。

次のスライドです。最後に4点目のテーマ、教育課題の解決でございます。まずは学力の向上についてお話しさせていただきますが、ここからは、本日お配りしている別の資料を基に御説明を申し上げたく存じます。資料の6、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果、こちらを御覧いただきたく存じます。資料の不足等はございませんでしょうか。資料の6でございます。

資料6の1ページには、各教科の平均正答率を掲載してございます。福生市の平均正答率でございますが、全国及び東京都の平均正答率を下回っている現状がございます。

資料2ページ以降には、教科ごとの詳細について掲載しております。資料の3ページや5ページ、こちらに詳細を示してございますが、小・中学校の、国語、算数・数学の結果に共通しているのは、漢字や一次方程式など基本的な内容の問題で福生市の平均正答率と全国の平均正答率との差が大きく開いている点。そして、解答を文章や式などで書く問題、いわゆる記述式の問題の無解答率、いわゆる書かない、こういった率が高い傾向にあること、これが課題だと考えてございます。つまり、学力の下位層、非常にお勉強が苦手な児童・生徒への指導が大きなポイントとなっていると考えてございます。

現在、各学校では、一人1台端末を活用したドリルパークでの学習や、デジタル教科書を活用した分かり やすい授業の実践を通しまして、いわゆる勉強が苦手な児童・生徒のつまずきの解消、そして学習意欲の喚 起。少しでも勉強したいと思えるような工夫を行いながら努めているところでございますが、学力の向上 は、長い年月、福生市で解決に向け取り組んできた教育課題の一つでございます。

資料の6ページ、こちらにございますとおり、ICT機器の使用については、全国や東京都に比べ、福生 市の学校において進んでいる実態が明らかとなってございます。その一方で、ICT機器の使用が児童・生 徒にとって勉強に役立っていると思えるような授業の展開・工夫がこれからの課題だと考えてございます。

続きまして、資料が変わります。資料の7、令和3年度GTEC (スコア型英語4技能検定)の結果について、こちらを御覧いただきたく存じます。よろしいでしょうか。

令和2年度より、中学校第3学年の全生徒を対象としたGTECの受検を実施してございます。GTECとは、読むこと、聞くこと、書くこと、話すこと。英語の4技能をスコアで測ることができる検定でございます。こちらの今見ていただいている資料は、令和3年度の結果でございます。

資料の2の(2)を御覧いただけますでしょうか。4技能を総合したスコアでございますが、福生市で目標として定めてございますA1.3、これ以上を達成した生徒の割合が35.6%。これは、前年度である令和2年度より51.59%増加しているところでございます。また、英検51.53級程度とされております51.51 レベル以上

の生徒は88.8%に及んでおります。

次に、2の(3) 平均スコアを御覧ください。4技能を総合した福生市の平均スコアは458.8点でございました。全国平均をわずかに下回っているものの、前年度、令和2年度に比べますと45.1点向上しているところでございます。技能別の平均スコアを見ますと、読むこと、聞くことは全国平均を上回ってございます。福生市の目標でございますA1.3以上のスコアを達成しておりまして、先ほど申し上げたように学力向上が課題であるという中でも、英語教育については一定の成果が表れていると捉えているところでございます。

次に、支援が必要な児童・生徒への対応についてお話しさせていただきます。資料の8、令和元年度福生 市立小・中学校における「不登校」の状況を御覧いただきたく存じます。

支援が必要な児童・生徒への対応ということでございますが、中でも福生市は、教育長の御挨拶にもありましたとおり、不登校が多い特徴がございます。資料左の下段、出現率を御覧ください。

全国的に不登校児童・生徒数が年々増加し、出現率が高くなっている傾向がある中、福生市の不登校児童・生徒の出現率は、全国や東京都と比べても高いことが分かります。

資料中央、学年別不登校人数のグラフを御覧ください。特に、小学校第5学年から第6学年、そして中学校第1学年から第2学年にかけて不登校が増加する傾向がございます。例年、中学校第2学年で不登校の数が増加していく傾向が強いことから、中学校第1学年の指導が大切であると考えており、小学校と中学校の円滑な接続が重要であると考えているところでございます。全ての児童・生徒が関係の機関とつながりをもち、社会的自立に向けて、一人も取り残されないようにしていくことも重要な課題の一つであると考えてございます。

さて、平成28年12月に公布されました、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律。これはいわゆる教育機会確保法といわれておりますが、この第10条で、不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備、これが国及び地方公共団体の努力義務として定められたところでございます。

しかし、学校の設置は、小・中学校のそれぞれの設置基準を満たす施設設備の整備が必要となり、新たな学校の設置は非常に困難なことであることから、全国的に、不登校児童・生徒のための特別な教育課程を編成する学校、これはいわゆる不登校特例校と言われておりますが、この設置はなかなか全国的に進まない現状がございます。

そこで、東京都教育委員会は、そのハードルを下げるために、まずは、新たな学校施設を整えなくても、 既存の施設設備を活用しつつ、分教室ということで不登校児童生徒のための特例校設置が促進されるよう に、東京都独自のスキームである分教室型不登校特例校というのを作りました。全国でも不登校特例校は21 校しかない現状がございますが、その中の1校として、福生市の福生第一中学校7組、こちらが不登校特例 校ということでございます。

この分教室型不登校特例校は、将来的には本校または分校として学校にしていくことが条件となってございまして、中学校の設置基準に見合う施設を整え、一つの学校として整備していくことが将来的に考えていかなければいけない課題となっております。

また、学校復帰を目的とした、そよかぜ教室。そして、教育相談室。こちらは、子ども応援館に設置しているところでございますが、現在、子どもたちの数、そして相談者の数も増えており、それに見合った施設がなかなか難しいという課題が併せてあるところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。このような課題が今あるということで委員の皆様に御理解をいた

だきたく、御説明をさせていただきました。以上でございます。

【委員長】

様々な御説明をありがとうございました。冒頭、石田教育長の方から、端的に言えば福生の課題は学力向上と不登校対応なんだけれどもとお話がありましたが、今お聞きになっているだけで、やはり人口の減少、 それから施設の老朽化の問題とか、いろいろなものがあるということがよく分かりました。

実は私は、昨年度ある区部の方で、やはり在り方検討委員会の委員をやっていたんですが、そこは福生とすごく似ているところが、やはり施設の老朽化、建て替えのことと、小中一貫校も検討していかなくてはいけないということ。1つそこと違ったのは、その地区は人口がどんどん増えているんです。増えて増えて困っているというところがあって、そこは福生とは違うんですけれども。

ただ、その地区でも、やはり老朽化のこと、それから、施設を本当にどうやって使っていくのか。それから、一度減らした学校をどんどんまた増やしていかなきゃいけないということで、どうやっていくかということを考えながら、小中連携をどう取っていくかという話合いでした。福生の場合も同じように、四つのミッションの中で、小中一貫校ありきというよりも、その方向性を検討する中で様々な課題と関わり合いながらという形になっていくと思います。

それでは、残った時間、今大きく四つの、小学校を核とした公共施設の再配置のことですとか、町会のベース、それからコミュニティ・スクール。それから教育課題があったんですが、残りで、ちょっと一人ずつ 5分ぐらいでもってどんどん意見をいただきたいなと思っています。どれからでもどうぞとなると行ったり来たりすると思いますので、最初にやはり二つ大きかった人口の減少と施設の老朽化なんですけれども、これについて、こういうことがあるとか、各学校ですとかいろんな立場で情報をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

まず、すみません、小学校のことがあったんですが、例えば幼稚園・保育園ではどうでしょうか。幼稚園の方で、子どもたちが減っていくということに関して、何か問題というか、何か情報があれば。実際に減っていると思うんですけれども。

【委員】

幼稚園の園児は減っていると思います。幼稚園と保育園で言うと、幼稚園児よりも保育園児の方が多い現 状が福生にはあるのかなと思っておりまして、やっぱり働きたい方が多くなっているのかなという実態。

あとは、ちょっと老朽化とは関係ないかもしれませんが、この頃、外国籍の方が増えております。うちの 幼稚園で言うと、横田基地からまず昨年度9月に、お母さんが日本人なんですけれども、横田基地の方が入 園しまして、バスが近くまで行き始めたら、アメリカ国籍の方とかの日本の幼稚園に通いたいという問い合 わせも増えて。横田基地以外の外国籍の方も在籍していて、職員の方も英語等がしゃべれない現実があるの で、そういった対応も課題ではあります。

ただ、園児は減ってきてはいるので、その中で…うちの幼稚園は2000年に園舎を建て替えたのですが、20年たつといろいろとやっぱり故障、老朽化の問題が出てきています。より良い環境の中で子どもたちにって考えると、少子化の中での老朽化が、今後、より問題になっていくと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。子どもたちが減って、外国籍の子が増えていく。国際化でとってもよいことだ

と思うんですが、それだけやはり対応に力がかかるということですね。保育園の方はいかがですか。

【委員】

保育園の方では、いつも0歳児は入園できなくて大変な年齢ではあるんですが、今年度に限っては、福生保育園9名の定員で、4月の時点で3名しか入ってこなかったという現状がありました。お母さま方は働かないといけないのかなという心配があるのですが、役所の方では、どのようになっているのかと思います。

【委員長】

コロナで出生率がちょっと下がっているとかはあるのかなと思います。それから、私事で恥ずかしいですが、私の孫も0歳児ですが、すっと入園できました。やっぱりこういったところからも少子化というのがあるのかなと感じます。

【委員】

そうですよね。本当に減っているんだなというのをつくづく感じます。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、その他はいかがでしょうか。老朽化のことなんですが、学校現場から、また、それぞれのお立場、コミュニティ・スクールの委員の方、それから町会の方の観点。どなたか。では、お願いします。

【委員】

私は学校も含めた教育施設を担当している者の立場からちょっとお話しさせていただくと、学校も、一小は60年経過して、それ以外の施設もかなり老朽化して、雨漏りや、エアコンが効かないだとか、そんなのはもうかなりの頻度であります。一方で、学校の方、ここで方針は決まっていて、学校を核としたものを造っていくんだよということですが、学校自体がかなり老朽化しているということなので、今喫緊の課題としては、学校をこれからどうするんだということが私としては大きな課題だと思っています。

なので、ここにいる皆さんに、いろいろな課題、我々職員の方では見えないような課題ってかなりあるか と思うんです。そういったものをここで御意見いただければなと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。先ほどのシミュレーション、小学校を核としたというシミュレーションは非常に重要だと思うんですね。あの視点というのが。今の学習指導要領というのは、社会に開かれた教育課程で、ソフトの面でもそういうのがありますから、非常に重要な視点だと思っています。

今日はちょっと時間がないのでなかなか深められないところはあるかもしれませんが、他はいかがでしょうか。小学校、中学校の先生方を含めてどうでしょうか。

【委員】

施設ということで、老朽化というところもあるのですけれども、今、子どもたちはタブレットを使うことが当たり前になっており、実は今の机の大きさというのは少し手狭なんですね。本校の場合、30人を超える

学級がないですので、机の空間、今は、コロナ感染予防対策で、隣と付けられない状況ですけれども、比較的ゆとりがありますが、机のサイズをどうしていくかということもあります。また、今は電子黒板が全ての学級で入りました。そうすると、黒板と電子黒板を両方併用しながらというようなことでも、やや今のクラスの大きさというのはちょっと手狭に感じるところはございます。

これから子どもたちの学びの仕方が変わってくると思います。それに伴った施設というのはどうあるべきかというところも老朽化と併せて検討していく必要があるかと感じております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。GIGAスクール構想でICT機器が入ったはいいんですが、やっぱり手狭になっているというところはよく聞きます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちょっと今日は時間が短いんですけれども。

では、次に二つ目の町会をベースとした学区割の課題というところで、先ほどの御説明で、いろんな地区で小中連携教育、小中一貫をやっている地区はたくさんある中で、一番問題になるのが、小学校から中学校に上がるときに一つの小学校からばらけてしまう。そうすると一貫のやり方が取れないわけなんですが、福生の場合にはそれがないというのはすごくメリットですよね。

ただ、先ほどあったように、やはり安全面とか通学距離だとかそういうところがあると思うんですが、これについては、校長先生、または、町会の方で何かもしあれば。

【委員】

各町会歴史があるので、町会を統合したりというのはかなり難しいと思います。ですから、町会で学区を 分けるのは致し方ないんですが、学区をいじる際に町会をいじるというのは難しいと思います。

あと、私は南田園の町会長で、福生の中で一番水害に弱い地域なんですね。それで、この学区で建物の老 朽化に対応する場合に、田園地区、北田園を含めて造るのであれば、必ず、高床というのかな、水害に対応 できる建物でないと、造るときからそういう意識をもって造らないと、水害のときに避難所でも使えないと いう事態が発生すると思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。他に、学区域とかそういうことについて、学校の方ではいろいろちょっとお感じになって、お考えになっているところがあるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

【副委員長】

第六小学校は比較的コンパクトな学区ですから、子どもたちの登下校については、不安な点は少ない方だと考えます。時折横田基地沿いを歩いて帰宅するのですが、途中で一中から下校する生徒と出会います。ここから一中に通っていくのかと驚く距離です。一瞬、どこの子だろうと思うぐらい驚くのですが、「福生ー中」と持ち物などに書いてあったりすると、ここから通っているんだ、こんなに歩いているんだというのを感じて、やはりその辺の学区割というのは、なかなか難しい部分があると感じたことがあります。

【委員長】

ありがとうございました。どうでしょう、例えば保護者会なんかでそういうことというのは出ることって

あるんですか。それはないですか。はい、お願いします。

【委員】

三中は現在、6クラスです。一中、二中が12クラスということで、ちょうど倍ということ。それで、PT Aの会議、本部役員会なんかで、やはりちょっと学区域を少し柔軟に考えていただければありがたいなというようには、そういう声は毎年挙がって、要望したいなという。必ず挙がります。

特に二小なんかは一中に行くよりも三中に登校した方が近いというようなこともあるんですが、そうなってくるとやっぱり二小が一中と三中に分かれてしまうという弊害はあるんですけれども、そんなジレンマがあるようなところはあります。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。痛しかゆしではないですが、そうですね、クラスサイズ、学校サイズを考えると そうなのかもしれませんけれども。この件に関して他にはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、コミュニティ・スクールについて。先ほどありましたが、福生は100%、全国では30数%、東京で28.3%。それは本当に素晴らしいと思います。コミュニティ・スクール、せっかく委員の方3人においでいただいているので、それぞれちょっと簡単にコミュニティ・スクールの良さとか、感じていることをお願いしたいと思います。

【委員】

前に発表会があった総会のときのお話なんですが、端的に言って、地域が学校との垣根がなくなる。これは要するに、毎日が授業参観みたいなものだとかって具体的なこと以外に、気持ち的といいますか、メンタルな面でも、今までは学校の門をくぐるというのは、地域の方にとってみれば、自分の孫だとかお子さんがいる、いわゆる保護者でないとなかなか学校に行けない。何かお手伝いしたいなと思っても行けないという面での垣根がなくなるという意味では、これはもうコミュニティ・スクールという名前を配していろんな発信をしていただくことが、やはり大きな効果が有形無形に出ているんだろうなと。

ただ、たまたままだコロナ禍の中であるので、思ったような活動まではいかないけれども、その基盤としては、10校そろってコミュニティ・スクールがあるということは、大きな、福生にとっては力ではないかなという気がいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

僕がコミュニティ・スクールの委員にさせていただいたときに強く感じましたのは、学校と地域というのはウィンウィンの世界だということです。

それはどういうことかといいますと、地域が学校に入り込んで子どもたちの成長に加わるというのは、学校の先生が恐らく5年ぐらいで代わってしまうんでしょうかね。そうすると、例えば先ほども申し上げたホタルのことなんかでは、学校の先生が中心になっていくと続かないんですよね。それで、地域がやりますと、地域はずっといますので、死ぬまでいますので、そういう意味ではとても大切な授業のお役に立てる。

それで、先ほどのウィンウィンの話ですけれども、私自身で言えば、私が学校に行けるというのは、すごく子どもたちから、あるいは学校から元気をいただいています。それはすごく重要なことで、地域のじいさん、ばあさんが学校に関わらせていただくというのは、地域の人が学校に支援してやっているんだという感覚よりは、支援させてもらっているという、そういうウィンウィンの世界です。

学校も逆に負担が軽くなるようにと私どもも考えていますので、職員の方々が夜遅くまで仕事しなくても済むような世界にはしていきたいなと思っていますので、お互いにいい関係で地域と学校が結び付くという意味では、学校を核としたのはとてもいいことだと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。ウィンウィン、それから、お互いにという言葉をいただいて、校長先生をはじめ、大変うれしいと思います。

【委員】

おやじの会というのがあるんですね。その立ち上げのきっかけになったのが、地域の、昔の「かみなりおやじ」と「でしゃばりばばあ」がいて、地域の子たちをみんなで子育てしていたというようなことから、その時代に戻って、子どもは地域の宝ですからということで始めたんですが、今回コミュニティ・スクール化ということで、やはり校長先生のやりたい方針、学校経営方針をまず委員がしっかりと把握して、承認して、その信頼関係の下で学校が自信を持って学校経営を進められる。これがやはり最高に一番いいメリットなんじゃないかなと思っております。その上で、校長を中心とした、地域の皆さんが協力して子どもたちを見守れる。そういったことで大変評価をしています。

【委員長】

ありがとうございました。今の3人の委員も複数もたれていますよね。そういったところの御苦労もお聞きしたいところですけれども、ちょっと今日は時間の関係でもって、最後の四つ目の教育課題の解決、学力の向上、それから不登校等のことについてに最後移りたいんですが、どうでしょう、子どもたちの様子を見ていて、不登校の子も含めてですが、お感じになっている子どもたちの課題、いいところをお願いしたいと思います。

【委員】

今お話を皆様方からいろいろとお伺いさせていただきまして、私どもの活動に関しては、各委員が各地域において、見守り、相談事、また、それにつながる支援など、つなぎ役という形で活動させていただいております。

児童委員という立場の中で、各学校との関係を大事にしたいと日頃考えているわけでございますが、CSの皆様方、また町会の役員、また学校のPTAなどの役員も私どもの委員に含まれています。いろいろな各方面から、お話をお伺いしている中で、私たちのできることを日頃活動させていただいておりますが、やはり個人情報の守秘義務ということが強く叫ばれる中で、見守り・声かけということが難しくなってきているということがございます。

訪問させていただく際にも、やはり細心の注意、また、日頃からの関係性がとても重要だということを思うと、CS、また、町会の皆様方と情報の共有、個人情報が漏れない中での連携を大事にしたいと、今日皆

様からのお話を聞いて、改めてそう感じました。

そして、一つ思いましたのは、今後この人口減少、また、いろいろな建物の老朽化に対する一つの方向性として、統合というようなお話があったかと思います。私たち民生委員の活動に関しましては、地域、町会、また学校の担当地域の、例えば一小でしたらば誰々、二小でしたらば誰々というような形で一小から三中まで各それぞれ委員が配置されているのですけれども、統合された場合に、やはりその見守り、また相談ということが、私たちの組織編制に関しまして、今後課題になってくるのではと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。日頃から学校を支援していただいて、本当にありがとうございます。

どうでしょう、学力のことですけれども、もう、ちょっとお時間がないんですが、先ほど見せていただいたデータで、確かに厳しい場面はあるんですけれども、でも例えばICTをよく使っていると、全国や東京都の平均よりも高い。それから、GTECもいい点が出ているというところで、最後に学校の方から、こういうところを頑張っているんだというところ。福生の子どもたちが今頑張っている良さというのがたくさんあると思うんですが、どなたか代表していかがでしょうか。

【副委員長】

少し的外れになってしまうかもしれませんが、今、小・中学校で、私たち教職員がさらに子どもたちの学力を伸ばすためにもつべき大事な視点は、9年間をひとまとまりに捉え、子どもたちに目的意識をもたせることかなと思います。

実は前任校で小中連携の取組を行っているときに、小学校6年の担任の先生のお話に、子どもたちも、小学校の先生たちも、小学校6年間で全部終わり、そんな感覚があるんです、とお聞きしました。6年生で、もう全部勉強も終わっちゃうという感覚があり、6年生の半ばくらいになると、児童の勉強に対するモチベーションを維持するのが難しい、ということでした。

このことの解決のために当時取り組んだことは、小学校6年生に9月頃中学校に来てもらい、中学校の環境の中で中学校の教員による授業を体験してもらい、中学校ではこういう勉強するから、こういう勉強に対応できるように小学校をあと6か月頑張ってきてね、というメッセージを伝える取組でした。

この取組により、中学校に上がってまだ勉強は続くんだ、小学校の学習の継続として中学校の勉強があるんだ、といった見通しをもたせることができたのかなとは思っています。小学校の先生方も、いつもより6年生の学習に対するモチベーションを維持できましたとおっしゃっていました。

それぞれの学校の一人一人の教員の努力に加え、学校単位で、さらに学区内の小中の連携によって子ども たちが学習の見通しをもてるように工夫されているということはとても良いことだと思っています。十分な 答えになっているか分かりませんが、以上です。

【委員長】

ありがとうございました。モチベーションを上げるための仕掛け、それを小中連携でできたらというお話。ありがとうございました。

実は最後、今たくさんの御意見をいただいたわけなんですが、私は2年前まで東京都にいて、東京都にいたときからの福生の見方というのをちょっとお話ししたいんですが、やっぱりICTがすごく進んでいるなという印象が。それから、不登校も、すぐ不登校特例校、分教室を取り入れてくれたなというところ。それ

から、コミュニティ・スクールも、本当に。だから、すごい勢いのある地区。これはお世辞でも何でもなく、勢いのある地区。ただ、やっぱり今日聞いたところにおいて課題がある。課題は、解決していく伸び代はすごくあるんだな、そういう地区なんだなというのをすごく再確認しました。

そして、今日たくさん御意見をいただいて、大変司会の不手際で最後駆け足になってしまったので、今日のところで、まだまだ言い足りない、それから、こういうことがあったんだということがあるとしたら、これは事務局、今日用意してくれているこのペーパーにでも書いていただいてもよろしいわけですね。

それで、このことについて今日いろいろな御意見をいただいたし、いろいろな課題が見えてきて、このことについてちょっと第2回目までにまとめていただいて、またいろいろな形で御提案いただくという形になると思います。よろしいでしょうか、事務局の方は。

【事務局】

ございません。

【委員長】

それでは、もう5時になりましたので、ちょっと時間が過ぎてしまったんですけれども、進行をお返しします。

【教育部参事】

委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

【17時00分閉会】